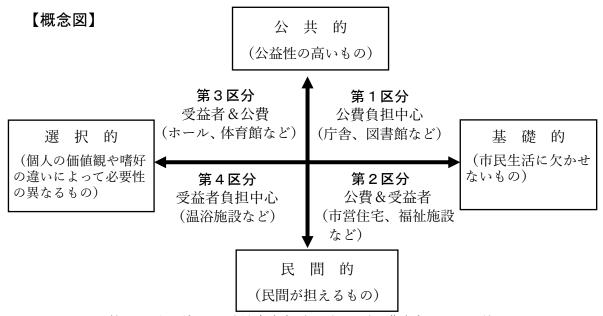
#### 施設使用料の見直しについて

### 1 見直しの基本的な考え方

見直しにあたっては、平成27年度の受益者負担の考え方を基本とします。

#### (1) 受益者負担率に応じた使用料の設定

維持管理費に対する受益者負担率の区分に応じた使用料の設定を行います。 ※受益者負担率 = 利用料収入等受益者負担額 ÷ 経常的な維持管理費



・第1区分の施設:受益者負担率 なし(公費負担100%)

・第2区分の施設:受益者負担率 50%未満・第3区分の施設:受益者負担率 50%以上・第4区分の施設:受益者負担率 100%

#### (2) 施設区分に応じた使用料の設定

スポーツ施設、ホール施設及び会議室については、各地域に類似する施設があります。 これらの施設の使用にあたっては、受益者負担の公平性の観点から、どの地域の施設を 利用しても、同じ負担で使用できることを基本に、施設区分ごとに統一基準を設け、使 用料を設定します。

#### (3) 改定幅の上限設定

新たな使用料は現行使用料の1.5倍を上限に設定します。 学生の使用料区分がある施設については、一定の配慮をして、現行使用料の1.2倍 を上限とします。

#### (4) 使用料の端数調整

使用料の設定にあたっては、利用者の利便性や事務の効率性を考慮し、百円単位に端 数調整することを原則とします。

### 2 見直し内容

### (1) 統一基準を設定する施設使用料の見直しについて

スポーツ施設やホール施設などの類似施設のある施設については、平成27年度の見直し方針で設定した統一基準にそって見直しを行うこととし、令和8年度の収支積算見込額をもとに、受益者負担率50%(第3区分)を基準とした使用料改定を行います。

# ① 体育館

- ・現行の使用料で試算した受益者負担率:29.7%
- ・本来の受益者負担率(50%)の額:現行の1.68倍
- ・新使用料の額 :現行の1.5倍(中学生以下は1.2倍)
  - ⇒新使用料をもとに試算した受益者負担率:39.6%

# 【新使用料】

規模区分	利用区分	現行使用料 (時間)	本来の受益者 負担額 (時間)	新使用料 (時間)	対象施設 (例)
660 ㎡未満	一般	710円	1, 192円	1,000円	・出雲西部体育館 ・多伎勤労者体育セ
000 III <b>八</b> 柳	中学生 以下	500円	840円	600円	ンター等
660 ㎡以上 1,300 ㎡未満	一般	1, 520円	2, 553円	2, 200円	<ul><li>・湖陵体育センター</li><li>・大社健康スポーツ</li></ul>
	中学生 以下	1,010円	1,696円	1, 200円	公園体育室等
1,300 ㎡以上	一般	2,030円	3,410円	3,000円	・平田体育館
	中学生 以下	1,320円	2,217円	1,500円	・斐川第1体育館

<sup>※</sup>出雲市総合体育館は除く

# ② 野球場(出雲ドームを含む)

・現行の使用料で試算した受益者負担率:23.4%

・本来の受益者負担率(50%)の額:現行の2.14倍

・新使用料の額 : 現行の1.5倍(高校生以下は1.2倍)

⇒新使用料をもとに試算した受益者負担率:34.1%

### 【新使用料】

分 類	利用区分	現行使用料 (時間)	本来の受益者 負担額 (時間)	新使用料 (時間)	対象施設 (例)	
公式戦を開催でき	一般	1,830円	3,916円	2,700円	・平田愛宕山 公園野球場	
公式戦を開催できるグラウンド並び にスタンドが整備 された施設	高校生	1,220円	2,610円	1, 400円	· 湖陵総合公園 野球場	
	中学生 以下	910円	1,947円	1,000円	・斐川公園 野球場 等	
公式戦の開催が	一般	1,220円	2,610円	1,800円	・平成スポーツ	
困難な施設	中学生 以下	810円	1,733円	900円	公園野球場 • 稗原運動広場	
	一般	3,660円	7,832円	5, 400円		
出雲健康公園 (出雲ドーム)	高校生	2,440円	5,221円	2, 900円		
	中学生 以下	1,830円	3,916円	2, 100円		

### ③ サッカー場

・現行の使用料で試算した受益者負担率:35.5%

・本来の受益者負担率(50%)の額:現行の1.41倍

・新使用料の額 : 現行の1.4倍(高校生以下は1.2倍)

⇒新使用料をもとに試算した受益者負担率:44.3%

### 【新使用料】

施設名等	利用区分	現行使用料 (時間)	本来の受益者 負担額 (時間)	新使用料 (時間)
	一般	3,050円	4,300円	4,200円
出雲健康公園多目的広場(芝生) 長浜中央公園(芝生) 平田スポーツ公園(芝生)	高校生	2,240円	3, 158円	2,600円
	中学生 以下	1,520円	2,143円	1,800円

# ④ テニス場

・現行の使用料で試算した受益者負担率:30.4%

・本来の受益者負担率(50%)の額:現行の1.64倍

・新使用料の額 : 現行の1.5倍(高校生以下は1.2倍)

⇒新使用料をもとに試算した受益者負担率:42.2%

# 【新使用料】

コート仕様	利用区分	現行使用料 (時間)	本来の受益者 負担額 (時間)	新使用料 (時間)	対象施設(例)
	一般	419円	687円	600円	
人工芝	高校生	308円	505円	400円	<ul><li>・真幸ケ丘公園</li><li>・愛宕山公園</li><li>等</li></ul>
	中学生以下	209円	3 4 2円	300円	

# ⑤ ホール施設

・現行の使用料で試算した受益者負担率:29.7%

・本来の受益者負担率 (50%) の額:現行の1.68倍

・新使用料の額 : 現行の1.5倍

⇒新使用料をもとに試算した受益者負担率:43.4%

### 【新使用料】

座席数	現行使用料 (時間) ※平日午前	本来の受益者 負担額 (時間)	新使用料 (時間)	対象施設 (例)		
300 席未満	1,520円	2,553円	2, 200円	・アクティひかわ 多目的ホール 等		
300 席以上 500 席未満	3,050円	5, 124円	4,500円	・ビッグハート出雲 白のホール 等		
500 席以上 1,000 席未満	4,580円	7,694円	6,800円	<ul><li>・平田文化館</li><li>プラタナスホール 等</li></ul>		
1,000 席以上	9,160円	15,388円	13, 700円	・出雲市民会館 大ホール		

# ⑥ 会議室

・現行の使用料で試算した受益者負担率:29.7%

・本来の受益者負担率 (50%) の額:現行の1.68倍

・新使用料の額 : 現行の 1.5倍

⇒新使用料をもとに試算した受益者負担率:43.4%

### 【新使用料】

面積	現行使用料 (時間)	本来の受益者 負担額 (時間)	新使用料 (時間)
25 ㎡未満	300円	504円	400円
25 ㎡以上 50 ㎡未満	500円	840円	700円
50 ㎡以上 75 ㎡未満	810円	1,360円	1, 200円
75 ㎡以上 100 ㎡未満	1,010円	1,696円	1, 500円
100 ㎡以上 150 ㎡未満	1,520円	2, 553円	2, 200円
150 ㎡以上 300 ㎡未満	2,540円	4,267円	3,800円
300 ㎡以上	3,560円	5,980円	5,300円

# (2) 統一基準を設定しない施設使用料の見直しについて

類似施設がない施設(ゆうプラザ、斎場など)については、施設の設置目的等に応じた受益者負担率や近隣自治体の状況を参考に、現行の使用料の1.2倍~1.5倍を目安に見直しを行います。